

整理番号：7-6

提言題名：市民会館・福祉会館の駐車場

【提言の要旨】

福祉会館で毎週練習しています。また、役員会等でしばしば福祉会館を使っておりますが、駐車場が河原では、足の悪い人には大変なことです。市民会館と福祉会館の間の駐車場、通りに面した駐車場を何とか開放していただけないでしょうか。3月末まではとても長くて、練習活動もできませんのでよろしくお願いいたします。

(70代 女性 平成30年7月受付)

【回答の要旨】

取手市民会館は、取手市民の文化的シンボルとして昭和47年に建設されました。開館後45年が経過し、老朽化も進んでいることから、平成30年度は、耐震補強、大規模改修工事を実施しております。工事期間中につきましては、既存の市民会館・福祉会館の駐車場に、現場事務所等を設置して工事を進めております。

今回は、市民会館と福祉会館の間の駐車場、通りに面した駐車場を何とか開放できないかとのお問い合わせですが、この駐車場は、工事の関係で大型車両が出入りするため、お客様の安全性を考慮して駐車禁止とさせていただいております。工事期間中につきましては、福祉会館前に駐車場を用意し、ご利用していただきますようご案内しております。

駐車できる台数も限られており、福祉会館利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(文化芸術課 平成30年7月回答)